

## 地方独立行政法人埼玉県立病院機構の業務実績に関する評価基準（素案）の修正について（抜粋）

意見 1

事業年度評価については、より中期的な視点を持って業務を行うために、中期目標の進捗状況についても併せて自己評価を行うことを検討していただきたい。

## 当初案

2 ページ

## (1) 事業年度評価

## ア 病院機構による自己評価

- ④ 病院機構は、年度計画の項目（大項目）ごとの評価結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述により総合的な評価を行った上で、業務実績報告書を作成し、知事に提出する。

## 修正案

2 ページ

## (1) 事業年度評価

## ア 病院機構による自己評価

- ④ 病院機構は、年度計画の項目（大項目）ごとの評価結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述により総合的な評価を行った上で、業務実績報告書を作成し、知事に提出する。

なお、年度計画の実施状況と併せて中期目標及び中期計画の進捗状況についても見通しを記載する。

意見 2

中期目標期間見込み評価については、目標期間 5 年間のうち 4 年間の実績をもとに期間終了前に行う評価なので、評価時点では必ずしも目標を達成している必要はないことが分かるように工夫していただきたい。

当初案

4 ページ

(2) 中期目標期間見込み評価

ア 病院機構による自己評価

- ① 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について、記述により明らかにするとともに、次の 5 段階の自己評価基準により自己評価を行う。

また、指標に掲げた数値目標について、当該中期目標期間の終了時に見込まれる実績を次の自己評価基準により自己評価を行う。

修正案

4 ページ

(2) 中期目標期間見込み評価

ア 病院機構による自己評価

- ① 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について、記述により明らかにするとともに、次の 5 段階の自己評価基準により自己評価を行う。

また、指標に掲げた数値目標についても、当該中期目標期間の終了時に見込まれる実績を次の 5 段階の自己評価基準により自己評価を行う。

なお、中期目標期間見込み評価は、期間終了前に行う評価であるため、評価時点では必ずしも中期計画を達成している必要はない。

意見3

計画の達成状況の判断については、判断の目安として計画の何%以上としているが、材料費対医業収益比率のように低い数値を目指していく指標もあるので工夫していただきたい。

当初案

2ページ

(1) 事業年度評価

ア 病院機構による自己評価

【自己評価基準】

区分		判断の目安
S	中期計画を大幅に上回って達成している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある。</li> <li>定量的目標においては、年度計画値の120%以上</li> </ul>
A		
B		
C	(略)	
D		

5ページ

(2) 中期目標期間見込み評価

ア 病院機構による自己評価

修正案

2ページ

(1) 事業年度評価

ア 病院機構による自己評価

【自己評価基準】

区分		判断の目安
S	年度計画を大幅に上回って達成している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある。</li> <li>定量的目標においては、年度計画値の120%以上</li> </ul>
A		
B		
C	(略)	
D		

注) より低い割合を目標としている指標については、考え方が同じになるよう判断の目安を読み替える(例:計画値の80%以下に低く抑えたのでS評価など)。

5ページ

(2) 中期目標期間見込み評価

ア 病院機構による自己評価

【自己評価基準】

区分		判断の目安
S	年度計画を大幅に上回って達成している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある。</li> <li>定量的目標においては、中期計画値の120%以上</li> </ul>
A		
B		
C	(略)	
D		

7ページ

(3) 中期目標期間実績評価

ア 病院機構による自己評価

【自己評価基準】

区分		判断の目安
S	中期計画を大幅に上回って達成している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある。</li> <li>定量的目標においては、中期計画値の120%以上</li> </ul>
A		
B		
C	(略)	
D		

【自己評価基準】

区分		判断の目安
S	年度計画を大幅に上回って達成している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある。</li> <li>定量的目標においては、中期計画値の120%以上</li> </ul>
A		
B		
C	(略)	
D		

注) より低い割合を目標としている指標については、考え方が同じになるよう判断の目安を読み替える(例:計画値の80%以下に低く抑えたのでS評価など)。

7ページ

(3) 中期目標期間実績評価

ア 病院機構による自己評価

【自己評価基準】

区分		判断の目安
S	中期計画を大幅に上回って達成している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期計画に記載された事項の実績が卓越した水準にある。</li> <li>定量的目標においては、中期計画値の120%以上</li> </ul>
A		
B		
C	(略)	
D		

注) より低い割合を目標としている指標については、考え方が同じになるよう判断の目安を読み替える(例:計画値の80%以下に低く抑えたのでS評価など)。

意見4

指標によって困難度が高いものと標準的なものがあるので、5段階評価に加えて指標ごとの困難度を反映させ点数化した評価結果の加重平均により小項目評価を行うなどの方法も考えられるかどうか。

当初案

2ページ

(1) 事業年度評価

ア 病院機構による自己評価

- ② 病院機構は、年度計画の記載事項ごとの業務実績及び指標に掲げた数値目標の達成状況を総合的に検証した上で、年度計画の項目（小項目）ごとの業務実績を次の自己評価基準により自己評価を行う。

4ページ

(2) 中期目標期間見込み評価

ア 病院機構による自己評価

- ② 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び指標に掲げた数値目標の達成状況を総合的に検証した上で、中期計画の項目（小項目）ごとの業務実績を次の自己評価基準により自己評価を行う。

6ページ

(3) 中期目標期間実績評価

ア 病院機構による自己評価

- ② 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の業務実績及び指標に掲げた数値目標の達成状況を総合的に検証した上で、中期計画の項目（小項目）ごとの業務実績を次の自己評価基準により自己評価を行う。

修正案

2ページ

(1) 事業年度評価

ア 病院機構による自己評価

- ② 病院機構は、年度計画の記載事項ごとの業務実績及び指標に掲げた数値目標の達成状況や困難度等を総合的に検証した上で、年度計画の項目（小項目）ごとの業務実績を次の5段階の自己評価基準により自己評価を行う。

4ページ

(2) 中期目標期間見込み評価

ア 病院機構による自己評価

- ② 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び指標に掲げた数値目標の達成状況や困難度等を総合的に検証した上で、中期計画の項目（小項目）ごとの業務実績を次の5段階の自己評価基準により自己評価を行う。

6ページ

(3) 中期目標期間実績評価

ア 病院機構による自己評価

- ② 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の業務実績及び指標に掲げた数値目標の達成状況や困難度等を総合的に検証した上で、中期計画の項目（小項目）ごとの業務実績を次の5段階の自己評価基準により

8 ページ

5 評価の留意点

(3) 業務実績に影響を及ぼした要因や医療環境の変化等についても把握し、その妥当性を考慮した上で評価する。

自己評価を行う。

8 ページ

5 評価の留意点

(3) 業務実績に影響を及ぼした要因や医療環境の変化等についても把握し、その妥当性を考慮した上で評価する。

(4) 特に記載事項ごとの評価にあたっては、次の困難度基準によりそれぞれの取組の困難度を考慮した上で小項目評価を行うことで評価プロセスの透明性を確保する。

なお、困難度の考慮にあたっては、計画で定めた内容は現状の改善、若しくは高い達成水準を持続するための取組であることを踏まえ「困難度（標準）」を基本とする。

「困難度（高）」については、「目標達成に向けて相当の努力と創意工夫による先進的な取組に努めた結果、高度専門・政策医療の提供、人材確保と優れた組織づくり、財務内容の改善、医療サービスの向上に大きく貢献した取組」に該当する場合とし、該当理由を記述する。

【困難度基準】

①記載事項ごとの 評価を点数化		×	②困難度係数を 点数に乘じる		▶	③加重平均した点数を もとに小項目評価	
区分	点数		困難度	係数		区分	判断の目安
S	5点		高	1.5	S	平均 5.0点以上	
A	4点		標準	1.0	A	平均 4.0~4.9点	
B	3点				B	平均 3.0~3.9点	
C	2点				C	平均 2.0~2.9点	
D	1点				D	平均 1.9点以下	

意見5

中期目標期間見込み評価の①では「5段階の」という言葉が入っているが、他には無いのでそれぞれの箇所に「5段階の」を入れるなど工夫した方が分かり易くなるがどうか。

当初案

1 ページ

(1) 事業年度評価

ア 病院機構による自己評価

① 病院機構は、年度計画の記載事項ごとに当該事業年度における業務実績を記述により明らかにするとともに、次の自己評価基準により自己評価を行う。

また、指標に掲げた数値目標についても、当該事業年度における実績を次の自己評価基準により自己評価を行う。

② 病院機構は、年度計画の記載事項ごとの業務実績及び指標に掲げた数値目標の達成状況を総合的に検証した上で、年度計画の項目（小項目）ごとの業務実績を次の自己評価基準により自己評価を行う。

2 ページ

(1) 事業年度評価

イ 知事による評価

① 知事は、業務実績報告書に基づき、業務の実施状況について総合的に判断した上で、中期目標の項目（大項目）ごとに、次の知事評価基準により評価を行う。

4 ページ

(1) 中期目標期間見込み評価

ア 病院機構による自己評価

修正案

1 ページ

(1) 事業年度評価

ア 病院機構による自己評価

① 病院機構は、年度計画の記載事項ごとに当該事業年度における業務実績を記述により明らかにするとともに、次の5段階の自己評価基準により自己評価を行う。

また、指標に掲げた数値目標についても、当該事業年度における実績を次の5段階の自己評価基準により自己評価を行う。

② 病院機構は、年度計画の記載事項ごとの業務実績及び指標に掲げた数値目標の達成状況や困難度等を総合的に検証した上で、年度計画の項目（小項目）ごとの業務実績を次の5段階の自己評価基準により自己評価を行う。

2 ページ

(1) 事業年度評価

イ 知事による評価

① 知事は、業務実績報告書に基づき、業務の実施状況について総合的に判断した上で、中期目標の項目（大項目）ごとに、次の5段階の知事評価基準により評価を行う。

4 ページ

(1) 中期目標期間見込み評価

ア 病院機構による自己評価

① 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について、記述により明らかにするとともに、次の5段階の自己評価基準により自己評価を行う。

また、指標に掲げた数値目標について、当該中期目標期間の終了時に見込まれる実績を次の自己評価基準により自己評価を行う。

② 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び指標に掲げた数値目標の達成状況を総合的に検証した上で、中期計画の項目（小項目）ごとの業務実績を次の自己評価基準により自己評価を行う。

#### 5 ページ

##### (2) 中期目標期間見込み評価

###### イ 知事による評価

① 知事は、中期目標期間見込み報告書に基づき、当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実施状況について総合的に判断した上で、中期目標の項目（大項目）ごとに、次の知事評価基準により評価を行う。

#### 6 ページ

##### (3) 中期目標期間実績評価

###### ア 病院機構による自己評価

① 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の業務実績について、記述により明らかにするとともに次の自己評価基準により自己評価を行う。

① 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について、記述により明らかにするとともに、次の5段階の自己評価基準により自己評価を行う。

また、指標に掲げた数値目標についても、当該中期目標期間の終了時に見込まれる実績を次の5段階の自己評価基準により自己評価を行う。

なお、中期目標期間見込み評価は、期間終了前に行う評価であるため、評価時点では必ずしも中期計画を達成している必要はない。

② 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び指標に掲げた数値目標の達成状況や困難度等を総合的に検証した上で、中期計画の項目（小項目）ごとの業務実績を次の5段階の自己評価基準により自己評価を行う。

#### 5 ページ

##### (2) 中期目標期間見込み評価

###### イ 知事による評価

① 知事は、中期目標期間見込み報告書に基づき、当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実施状況について総合的に判断した上で、中期目標の項目（大項目）ごとに、次の5段階の知事評価基準により評価を行う。

#### 6 ページ

##### (3) 中期目標期間実績評価

###### ア 病院機構による自己評価

① 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の業務実績について、記述により明らかにするとともに次の5段階の自己評価基準により自己評価を行う。



また、指標に掲げた数値目標について、当該中期目標期間の実績を次の自己評価基準により自己評価を行う。

- ② 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の業務実績及び指標に掲げた数値目標の達成状況や困難度等を総合的に検証した上で、中期計画の項目（小項目）ごとの業務実績を次の自己評価基準により自己評価を行う。

7 ページ

(3) 中期目標期間実績評価

イ 知事による評価

- ① 知事は、中期目標期間実績報告書に基づき、当該中期目標期間の業務の実施状況について総合的に判断した上で、中期目標の項目（大項目）ごとに、次の知事評価基準により評価を行う。

また、指標に掲げた数値目標についても、当該中期目標期間の実績を次の5段階の自己評価基準により自己評価を行う。

- ② 病院機構は、中期計画の記載事項ごとに当該中期目標期間の業務実績及び指標に掲げた数値目標の達成状況や困難度等を総合的に検証した上で、中期計画の項目（小項目）ごとの業務実績を次の5段階の自己評価基準により自己評価を行う。

7 ページ

(3) 中期目標期間実績評価

イ 知事による評価

- ① 知事は、中期目標期間実績報告書に基づき、当該中期目標期間の業務の実施状況について総合的に判断した上で、中期目標の項目（大項目）ごとに、次の5段階の知事評価基準により評価を行う。